

調査目的

部活動等の引率実態や課題を把握し、支援策・安全管理方策の検討材料とする

調査対象校

県立高校（全77校：全日制・定時制・通信制）、特別支援（全18校）、公立小（抽出28校）、公立中（抽出28校）／私立小（8/9校）、私立中（10/11校）、私立中等・高校（全17校）、私立高校・通信（全12校）

調査対象期間

- 1、2（部活動）：R8年度4～6月
- 3（部活動以外の教育活動）：R7年度1年間

調査結果の概要・調査から見た課題

- 公立高校の部活動等に関する移動は、公共交通機関や貸切バスの利用を原則としているが、実態は「教職員運転」及び「保護者運転による現地集合」が大部分を占めている。
現地集合を除く、学校が関与する引率の場面では、教職員による運転が多い。【図1】
- 公立高校の長距離運転（片道100km以上）では、教職員の運転割合が大きく上昇（約34%→約70%）する。【図2】
（使用車両も、同窓会等所有車両（マイクロバス等）の使用割合が大きく上昇（12%→43%））
- 長距離、長時間の運転を教職員が行う場合、特にリスクが高い。
 - * 不慣れな車両での長距離運転の負担
 - * 多人数の引率、現地での指導の負担
- 生徒引率の規程の整備状況は、校種によりばらつきがある。
- 学校現場の抱える課題感は、多くの校種で教職員負担と費用負担が上位となった。

図1 公立高校(全体)の移動手段の割合

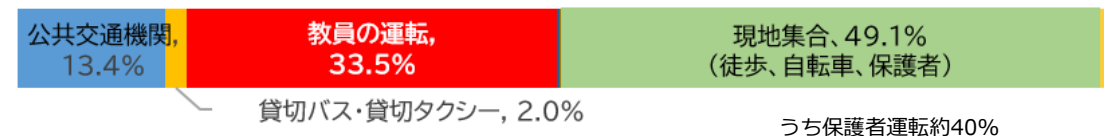


図2 公立高校(片道100km以上)の移動手段の割合



- ◆ 従来どおり、公共交通機関や貸切バス等の利用を原則とし、安全確認等のガバナンスを徹底する
- ◆ 教職員運転への依存低減を図るとともに、教職員が運転する場合は、長距離移動時における負担等のリスク軽減が必要

安全・安心な生徒引率等に関する指針(案)のポイント

安全・安心な生徒引率等対策ワーキングチーム(事務局:保健厚生課)

県土が広い長野県の実情を踏まえ、公共交通機関や貸切バス等の利用を基本としつつ、教職員による長距離・長時間運転など高リスクな場面における県独自の安全基準を示し、安全で持続可能な引率体制の構築を目指す。

調査結果

長距離ほど 教職員運転に依存

教職員(顧問・部活動指導員等)
が運転する割合

通常時 **約33%**

100km
以上時 **約69%**

長距離では
約2倍に上昇

片道100km以上:
引率全体の12.6%

【課題】 引率と運転の
負担・リスクが集中

解消すべき課題

長距離移動で

教職員運転への
依存度が高まり

教職員に

引率 + 運転

の負担・リスク
が集中

指針 + 支援策
で対応

指針 + 支援策(別途検討)

指針 長野県の実情に応じた安全管理ルールを明確化

01 必要性の検討

教育的意義や必要性
を踏まえ実施

部活動等校外活動の目的
や必要性を十分に検討

02 安全最優先

公共交通・貸切バス
を基本

安全性を重視した移動手
段を選択

03 地域事情への対応

地域の交通事情に応
じた移動手段を選択

公共交通が利用困難な場
合は学校車両等も活用

04 県基準

長距離・長時間運転
の基準を設定

総運転5時間以内／連続3
時間以内

05 負担軽減

教職員の善意頼みの
引率から脱却

長距離移動時は移動方法
を見直し

06 組織的対応

学校全体で安全管理
を徹底

担当者任せにせず校長が
移動計画を事前確認

07 チェック体制

チェックシートで
確認

健康状態・免許・車両・
保険・休憩計画を確認

08 参考基準

安全管理の参考基準
を提示

私立高校や市町村、地域ク
ラブ活動でも活用可能

【支援策】

(別途検討)

教職員の長距離移動におけるリスク及び負担の低減を支援

長距離移動時の教職員運転の負担・リスクの軽減と安全で持続可能な生徒引率体制の構築を図る

調査結果 設問別

1 部活動の移動手段 （計 9,646件）

（R8年度4～6月の間に、部活動において児童生徒が目的地まで移動した際の移動手段）

学校種	件数	上位項目
県立高校	6,733	保護者車両 40.5%（2,727件）、教職員車両 17.9%（1,206件）、公共交通機関 13.4%（899件）
公立 小／中／特支	26／792／4	【小】保護者車両 88.5%（23件） 【中】保護者車両 92.6%（733件） 【特支】保護者車両 75.0%（3件）
私立 高校・中等	1,871	学校所有車両 56.3%（1,053件）、教職員車両 10.3%（193件） 保護者送迎 8.4%（158件）
私立 小／中／通信	4／124／92	【小】保護者車両 100%（4件） 【中】学校車両 61.3%（76件） 【通信】学校車両 72.8%（67件）

2 本人所有車両以外での車両別の運転者 （計 2,609件）

（ ㊦ のうち、学校等所有車やレンタカーを使用した場合の運転者）

学校種	件数	上位項目
県立高校	1,164	教職員 88.7%（1,033件）、保護者 5.6%（65件）
公立 小／中／特支	0／25／0	【小】なし 【中】自治体職員等 100%（25件） 【特支】なし
私立 高校・中等	1,277	教職員 91.1%（1,163件）、外部指導者 7.5%（96件）
私立 小／中／通信	0／76／67	【小】なし 【中】教職員 100%（76件） 【通信】教職員 100%（67件）

※車両や運転手の手配、契約関係において、直ちに道路運送法上不適切となるケースは確認されなかった

3 部活動以外の教育活動の移動手段 （計 4,684件）

（令和7年度において、部活動以外で生徒引率を行った際の移動手段）

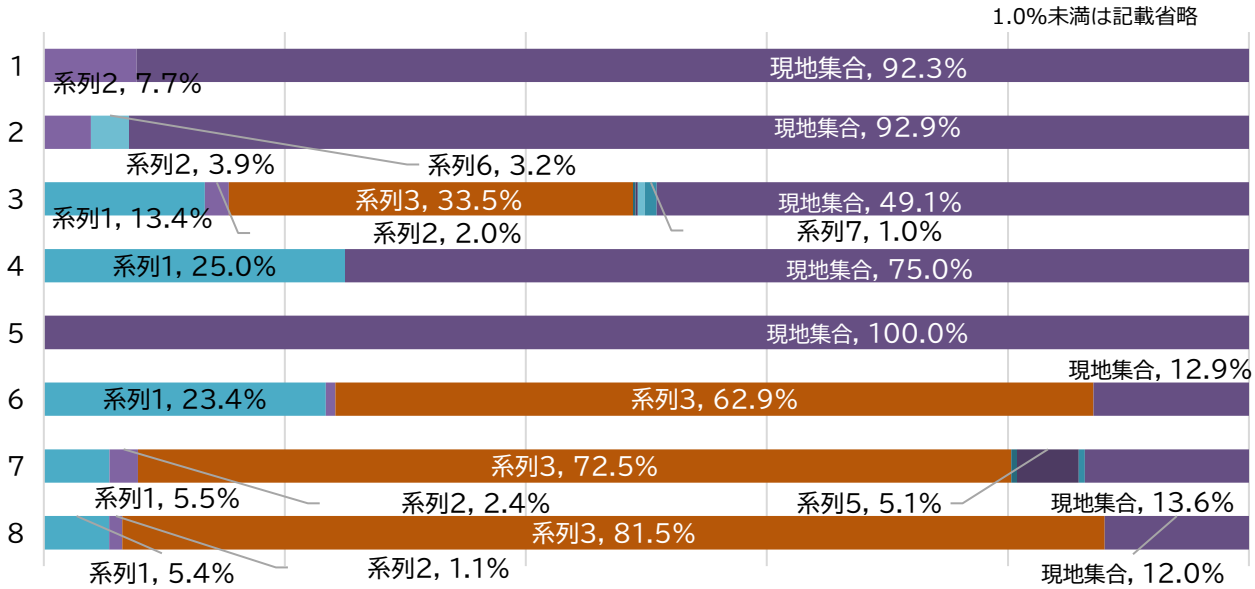
学校種	件数	上位項目
県立高校	2,268	学校・市町村所有車両 27.5%（623件）、貸切バス・貸切タクシー 18.3%（414件）、同窓会・保護者会等所有車両 16.6%（376件）
公立 小／中／特支	465／249／853	【小】貸切バス・貸切タクシー 51.6%（240件）、学校・市町村所有車両 29.9%（139件）、公共交通機関 7.1%（33件） 【中】貸切バス・貸切タクシー 33.7%（84件）、学校・市町村所有車両 24.9%（62件）、その他（徒歩・自転車等） 24.5%（61件） 【特支】学校・市町村所有車両 69.9%（596件）、公共交通機関 12.1%（103件）、貸切バス・貸切タクシー 8.7%（74件）
私立 高校・中等	176	学校・市町村所有車両 39.8%（70件）、貸切バス・貸切タクシー 36.9%（65件）、公共交通機関 9.1%（16件）
私立 小／中／通信	226／101／346	【小】学校・市町村所有車両 78.8%（178件）、教職員所有車両 11.9%（27件）、貸切バス・貸切タクシー 3.1%（7件） 【中】学校・市町村所有車両 53.5%（54件）、貸切バス・貸切タクシー 24.8%（25件）、教職員所有車両 7.9%（8件） 【通信】公共交通機関 27.5%（95件）、その他（徒歩・自転車等） 20.2%（70件）、学校・市町村所有車両 17.9%（62件）

【参考】 調査結果詳細（運転者、長距離移動の分析）

分析1 部活動の移動全体における移動手段・運転者の割合 ①・② クロス集計（計 9,646件）

引率を伴わない保護者送迎、自転車、徒歩等は「現地集合」としてまとめた

学校種	上位項目
県立高校	教職員運転 33.5%、公共交通機関 13.4%、 貸切バス・タクシー 2.0% （現地集合 49.1%）
公立 小／中／特支	【小】 貸切バス・タクシー 7.7% （現地集合 92.3%） 【中】 貸切バス・タクシー 3.9% （現地集合 92.9%） 【特支】 公共交通機関 25.0% （現地集合75.0%）
私立 高校・中等	教職員運転 72.5%、公共交通機関 5.5%、 外部指導者 5.1% （現地集合 13.6%）
私立 小／中／通信	【小】 （現地集合 100%） 【中】 教職員運転 62.9%、公共交通機関 23.4% （現地集合 12.9%） 【通信】 教職員運転 81.5% （現地集合 12.0%）



分析2 県立高校 長距離移動（片道100km以上）※抽出12校・計1,160件

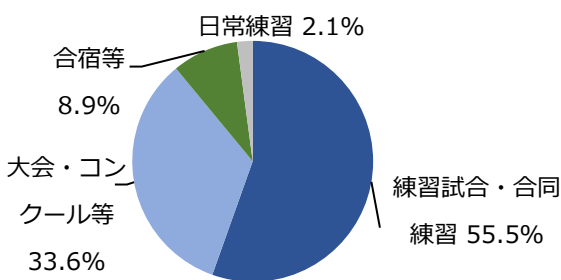
片道100km以上は全体の **12.6%（146件）**

目的：練習試合・遠征 55.5%／大会等 33.6%

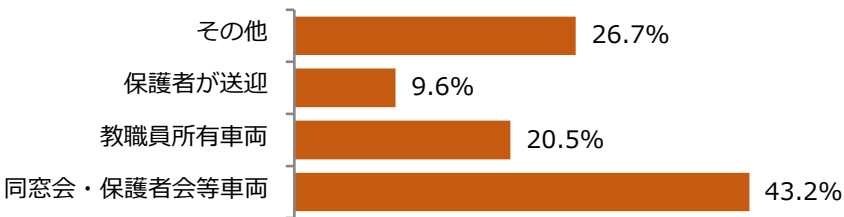
移動手段：同窓会・保護者会等車両 43.2%／教職員所有 20.5%

運転者：顧問等 69.9%／保護者 19.9%

目的別

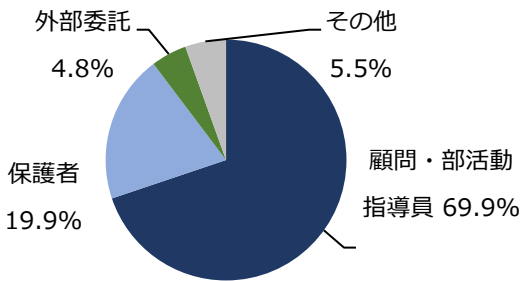


移動手段（100 km以上）



（その他内訳）
レンタカー約7%、学校所有車両約7%、貸切バス約3%など

運転者



4～9 規程・安全管理体制の整備状況

設問	主な結果（校種別の内訳）
4 独自の校内規程について	生徒引率に関する独自の校内規程を「定めている」は私立高校・中等100%、私立通信91.7%、私立中90.0%と私立で高い。 公立については高校77.0%（※）、特別支援61.1%、小50.0%、中35.7%と差がある。 規程している項目は旅費・引率者・交通手段が中心。
5 貸切バス等の選定基準について	貸切バス業者の選定基準が「あり」は公立特別支援83.3%、公立小78.6%、公立中64.3%と公立の小中特支で高い一方、公立高校は30.0%と低い。 私立は高校・中等52.9%～通信25.0%と分かれる。 基準で確認する項目は「契約内容」と「安全管理体制」が各校種で最多。 行程管理は学校・旅行業者が中心となることが多く、運送引受書は多くの学校種で7～9割程度が「常にあった」と回答。
6 独自の自家用車引率の校内規程について	教職員自家用車による引率の独自規程を設けているのが、私立高校・中等88.2%、私立通信66.7%、公立高校56.0%（※）。 公立小0%、中3.6%、特別支援5.6%と独自規程なしが多い。 自家用車使用承認の確認項目は、運転経験・健康状態・運転距離・運転時間が中心。
7 所有車両の状況について	所有している車両の状況について、公立高校は150台で同窓会や保護者のマイクロバスが多いが、学校所有や普通車もあり。（1校当たり平均約2台） 公立小・中は所有車両ほぼ無し。公立特支は普通車、マイクロバスともに複数あり。 私立高校・中等は104台で、学校所有のマイクロバス、普通車ともに多い。（1校当たり平均約6台） 私立小（28台）・中（44台）・通信（90台）も同様に、学校所有が多い。
8 安全運転管理者について	安全管理管理者について毎年「確認している」は私立高校・中等100%、私立小87.5%、私立中80.0%、公立特別支援83.3%、公立高校69.0%。公立小・中は対象車両なし。
9 保護者への運転依頼について	保護者へ児童生徒の乗り合わせや運転を依頼する場合もあり、その目的は、部活動遠征、課外活動、校外学習が多い。 依頼時の確認項目は、同意取得、保険加入が主。

※公立高校については全県共通の要綱等があり、それに加えて学校独自に規定しているもの

10 学校が現在感じている課題（複数回答・上位）

学校種	上位の課題（選択率）
公立高校	教職員負担90%／費用負担82%／引率人員不足71%
公立小	費用負担50%／引率人員不足32%／教職員負担32%
公立中	費用負担82%／安全管理54%／働き方改革36%
公立特別支援	費用負担56%／バス等車両不足50%／教職員負担44%
私立高校・中等	教職員負担82%／引率人員不足65%／費用負担65%
私立小	選択なし
私立中	費用負担50%／運転手不足30%／引率人員不足ほか20%
私立通信	費用負担50%／教職員負担50%／安全管理42%

（自由記述のうち多かった内容）

- ・公共交通が使いにくい地域事情
- ・貸切バスの料金高騰
- ・保護者/教職員負担の増大
- ・県費支援やバス共同利用、責任明確化への要望